

令和2年9月29日

生徒・保護者の皆様へ

愛媛県立今治西高等学校長 山本 公治

自然災害時等における対応規定の改定について（お知らせ）

今治市内の各県立高校との調整、県内他地域の改定状況の調査等を踏まえ、10月1日（木）付けで、標記の規定を別紙のとおり改定することとしましたのでお知らせいたします。

これは、昨年、内閣府が『避難勧告等に関するガイドライン』を改定し、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動・安全確保行動をとることの重要性を強く示したこと、また、市町村が発する避難情報と国や都道府県が発する防災気象情報を、5段階の「警戒レベル」として整理したことを受けての改定です。

主な改定内容は以下のとおりです。

- 「大雨警報」は「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4相当）がともに発令された場合に「自宅待機」又は「避難」をする。
- 定期考査中は原則として15時頃に「自宅待機」等の判断をし、平常時は原則として17時頃に「自宅待機」等の判断をする。
- 三修制生徒は、0時限目が実施される日、原則として16時頃までに警報が解除されない場合は、その日の0時限目を実施しない。
- JR及びバス等の公共交通機関を利用している生徒は、原則として18時頃までに公共交通機関が利用できない場合、自宅で学習する。
- 自宅から学校までの通学経路等において、各自治体による次の避難情報（警戒レベル）が発表されている場合は「自宅待機」又は「避難」をする。

警戒レベル4 避難勧告、避難指示（緊急）

警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始

改定にあたっては、「警戒レベル3」相当を自宅待機又は避難の基準としていますが、居住地・勤務地の状況や気象情報等を把握したうえで、生徒や保護者の皆様が各自の判断で、登校の可否判断、避難行動・安全確保行動に努めていただくことが重要です。改定の趣旨を御理解いただき、防災意識の向上、そして何より生命と安全の確保を図るよう、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

なお、御不明な点や疑問点がありましたら、遠慮なくお問い合わせください。

問合せ先 愛媛県立今治西高等学校定時制 電話（0898）32-2496 【担当】 教頭 菅 聖 子
